

おしどり湖お楽しみイベント

肱川町のおしどり湖（鹿野川湖）を中心に、地域の豊かな自然を味わい、みなさんの交流を深める「おしどり湖お楽しみイベント」を開催します。

【例年の花の見頃】

- ▽さくら 3月下旬～4月上旬
- ▽しゃくなげ 4月上旬～中旬
- ▽つつじ 4月下旬～5月上旬

【肱川町フォトコンテスト】

- ▽テーマ 肱川町の四季
- ▽応募基準 令和3年2月から令和4年1月末までに撮影した未発表の作品。応募は1人3点まで。
- ▽サイズ 四ツ切、ワイド四ツ切およびこれに準ずるもの。A4サイズ可。
- ▽締め切り 令和4年2月1日(火)
- ※当日消印有効

行 事	期 日	場 所
開 幕 式	4月4日(日)	道の駅「清流の里ひじかわ」
おしどり湖ゲートボール大会	4月11日(日)	高砂運動場
エビネ・花木展示即売会	4月29日(木)～5月2日(日)	丸山公園(しゃくなげ谷入口)
おしどり湖ドラゴンボート大会	5月30日(日)	鹿野川湖漕艇場
おしどり湖カヌー大会	6月5日(土)	鹿野川湖漕艇場
おしどり湖テニス大会	6月6日(日)	鹿鳴園テニスコート
おしどり湖バードウォッチング	8月・11月・2月・3月	鹿野川湖周辺
肱川町フォトコンテスト	2月1日～翌年1月末	肱川町内



令和2年度フォトコンテスト
推薦作品「ツツジの咲く森」

【おしどり湖ゲートボール大会】

- ▽日時 4月11日(日)
- ※雨天時は、4月18日(日)に延期
- ▽場 所 高砂運動場
- ▽申し込み方法 参加申込書に必要事項を記入して郵便またはファックスでお申し込みください。申込書は、市公式ホームページからダウンロードできます。先着30チームです。
- ▽参加料 1チーム2000円
- ▽申し込み期限 4月5日(月)必着



▽申し込み・問い合わせ先
鹿野川湖周遊企画部会 事務局
〒797-11592
大洲市肱川町山鳥坂74番地
肱川支所地域振興課内
☎ 342311 FAX 342454

【おしどり湖ドラゴンボート大会】

- ▽日時 5月30日(日)※小雨決行
- ※荒天時は、6月13日(日)に延期
- ▽場 所 おしどり湖（鹿野川湖）漕艇場
- ▽申し込み方法 参加申込書に必要事項を記入して郵便またはファックスでお申し込みください。申込書は、市公式ホームページからダウンロードできます。先着36チームです。
- ▽参加料 1チーム5000円
- ▽申し込み期限 5月10日(月)必着



令和元年度フォトコンテスト
入選作品「闘志！」

住宅防火対策の推進

住宅火災で亡くなる人の多くは「逃げ遅れ」によるものです。住宅などの財産だけでなく命も奪う恐ろしい火災。住宅火災の発生や逃げ遅れを防ぎ、命を守るために、「住宅防火の4つの対策」を紹介します。

【住宅防火の4つの対策】

① 住宅用火災警報器を設置する

火災から命を守るために、火災の発生を感じて知らせる「住宅用火災警報器」の設置がすべての住宅に義務付けられています。これは熱や煙を感じて、火災の発生を早期に知らせてくれます。今一度自宅に設置されているか、きちんと作動するか確認しましょう。

② じゅうたんやカーテンなどには「防炎品」を使用する

「防炎品」とは、布製品などの素材に特殊な加工を施すことで簡単に燃え上がらず、火がついても燃え広がりにくい性質をもっているものです。こうした「防炎品」を使用することで、火災発生の危険を減らすことができます。

③ 住宅用消火器を設置する

消火器は初期消火のために使う道具であり、火災を早い段階で消火できれば延焼拡大を防ぐことができます。住宅用消火器は、軽量で使いやすいように開発された消火器です。スプレー、粉末などさまざまな消火器があるので生活スタイルに合った消火器を選びましょう。

④ 隣近所との協力体制をつくる

災害時には地域のみなさんの協力が必要になります。体が不自由な人など避難が困難な人を守るためには隣近所とのつながりは大変心強いものです。災害が発生したときには隣近所同士で声をかけ合い、協力するようにしましょう。

※ 住宅用消火器の設置は義務ではありません。

※ 消防署や自治体の職員が個人宅を訪問し、住宅用火災警報器や消火器などを販売したりすることはありません。

【問い合わせ先】

大洲消防署 本署 ☎ 24 0 1 1 9
長浜支署 ☎ 52 0 1 1 9
川上支署 ☎ 34 2 8 5 1

一般曹候補生・自衛隊幹部候補生・予備自衛官補募集

自衛隊愛媛県地方協力本部では、一般曹候補生および自衛隊幹部候補生、予備自衛官補を次のとおり募集しています。

採用区分	応募資格	受付期間	試験期日・会場
一般曹候補生	18歳以上33歳未満の人 ※32歳の方は、採用予定月の末日現在、33歳に達していない人	第1回 3月1日(月)～ 5月11日(火)	5月22日(土)または23日(日) 松山市青少年センター (松山市築山町12-33)
自衛隊幹部候補生	【大卒程度試験】 22歳以上26歳未満の人 ※20歳以上22歳未満の方は大卒（見込み含む）、修士課程修了者など（見込み含む）は28歳未満の人 【院卒者試験】 修士課程修了者など（見込み含む）で、20歳以上28歳未満の人	第1回 3月1日(月)～ 4月28日(水)	第1回 5月8日(土) 第2回 6月26日(土) 松山市青少年センター (松山市築山町12-33)
	【歯科】 20歳以上30歳未満かつ専門の大卒（見込み含む）の人 【薬剤師】 20歳以上28歳未満かつ専門の大卒（見込み含む）の人	第2回 3月1日(月)～ 6月18日(金) ※飛行要員希望者を除く。	※飛行要員希望者のみ 5月9日(日)：筆記式操縦 適性検査 自衛隊愛媛地方協力本部 (松山市三番町8丁目352-1)
予備自衛官補	一般	18歳以上34歳未満の人	第1回 4月17日(土)～21日(水) ※いずれか1日を指定します 松山駐屯地 (松山市南梅本町乙115)
	技能	18歳以上で、国家免許資格などを有する人（資格により年齢上限は53歳～55歳未満）	4月17日(土)～21日(水) ※いずれか1日を指定します 善通寺駐屯地 (香川県善通寺市南町2-1-1)

【問い合わせ先】 自衛隊愛媛地方協力本部 大洲地域事務所 ☎24-4123 大洲市大洲678-1（大洲小学校前）

狂犬病予防注射と畜犬登録の実施

【狂犬病予防注射】

犬の飼い主は、狂犬病予防注射を飼い犬に年1回受けさせることが法律で義務付けられています。狂犬病の発生を予防するため、最寄りの場所で、狂犬病予防注射を受けてください。

その際、下記の「狂犬病予防注射・畜犬登録申込用紙」に必要事項を記入して提出してください。

【畜犬登録】

狂犬病予防注射と併せて、飼い犬の新規登録も受け付けます。未登録の場合は、会場で申し出てください。

【料金（1頭につき）】

▽予防注射 **3100円**

※ 昨年と比べ料金が変更となっています。

▽新規登録 3000円

※ 日程表の期間中に注射や登録ができない場合は、指定動物病院へ相談してください。

※ 飼い犬が亡くなった場合や、飼い主の住所を変更する場合にも届け出が必要となりますので、下記の窓口へ提出してください。

【市内の指定動物病院】

▽くぼた動物病院（新谷）

☎ 25 3223

▽岡どうぶつ病院（中村）

☎ 23 1511

▽ふじさわ動物病院（東大洲）

☎ 23 2331

▽西大洲動物病院（西大洲）

☎ 23 3303

【問い合わせ先・届け出先】

市民生活課生活衛生係

☎ 24 1710

長浜支所 ☎ 52 1113

肱川支所 ☎ 34 2311

河辺支所 ☎ 39 2111



狂犬病について

狂犬病予防法が制定される昭和25年（1950年）以前、日本国内では多くの犬が狂犬病と診断され、人も狂犬病に感染し死亡していました。このような状況の中、狂犬病予防法が施行され、犬の登録、予防注射などが徹底されるようになり、わずか7年という短期間のうちに狂犬病を撲滅するに至りました。

現在、日本では狂犬病の発生はありません。しかし狂犬病は、周辺国を含む世界のほとんどの地域で依然として発生していて、日本は常に侵入の脅威にさらされていることから、万一の侵入に備えた対策が重要となっています。狂犬病が国内で発生した場合のために、飼い主一人ひとりが狂犬病に関して正しい知識を持ち、飼い犬の登録と予防注射を確実に行うことが必要です。

※厚生労働省ホームページより抜粋

きりりとせーん

狂犬病予防注射・畜犬登録申込用紙

住所・電話番号	飼い主の氏名	畜犬登録	犬の種類	毛色	性別	大きさ	犬の名前	犬の生年月日
大洲市		有 無			オス メス	大型 中型 小型		年 月 日
電話 ー		有 無			オス メス	大型 中型 小型		年 月 日

▽料金（1頭につき）**予防注射3,100円** 新規登録の場合3,000円
（申込用紙と料金を会場に持参してください。）

▽畜犬登録がお済みの人は、確認のため犬鑑札を首輪に付けて来てください。

▽お願い ①犬を自由に扱える人が連れて来てください。 ②引き綱は丈夫なものを使用し、首輪の点検をしておいてください。

③注射・登録場所での犬のフンは、飼い主が責任をもって始末してください。 ④犬の体調が悪い場合は、当日獣医師に申し出てください。

狂犬病予防注射と畜犬登録の実施日程

長浜地区

月 日	場 所	時 間
4月13日(火)	白 滝 公 民 館 柴 分 館	9:00~9:10
	白 滝 公 民 館	9:15~9:25
	加 屋 集 会 所 前	9:30~9:40
	旧 戒 川 小 学 校	9:50~10:00
	出 石 駅 前	10:20~10:30
	黒 田 ク ロ ッ ケ ー 場 前	10:40~10:50
	旧 喜 多 灘 小 学 校	11:00~11:10
	今 坊 友 愛 館	11:15~11:25
	長 浜 ふ れ あ い 会 館	11:35~11:50
	大 和 公 民 館	13:00~13:10
	相 生 橋	13:15~13:25
	元 曲 淵 バ ス 停	13:30~13:40
	豊 茂 公 民 館	13:45~14:00
	出 海 公 民 館	14:20~14:30
	櫛 生 福 祉 セ ン タ ー	14:35~14:45
	須 沢 バ ス 停	14:50~15:00
	沖 浦 公 民 館	15:05~15:15
	長 浜 支 所	15:20~15:30
5月6日(木)	白 滝 公 民 館	9:00~9:10
	大 和 公 民 館	9:20~9:30
	豊 茂 公 民 館	9:40~9:50
	出 海 公 民 館	10:10~10:20
	櫛 生 福 祉 セ ン タ ー	10:25~10:35
	今 坊 友 愛 館	10:50~11:00
	長 浜 支 所	11:10~11:20

脇川地区

月 日	場 所	時 間
5月11日(火)	予 子 林 自 治 セ ン タ ー	9:00~9:10
	肱 栄 集 会 所	9:20~9:25
	森 集 会 所	9:35~9:40
	大 平 集 会 所	9:50~10:00
	広 常 集 会 所	10:05~10:15
	旧 J R 白 石 車 庫 前	10:20~10:30
	小 藪 集 会 所	10:40~10:50
	久 下 (久 下 登 り 口)	11:00~11:05
	上 森 山 (三 差 路)	11:15~11:25
	八 重 栗 集 会 所	11:30~11:35
	旧JA愛媛たいき宇和川事業所倉庫前	11:40~11:50
	道野尾 (津の内道野尾線終点十字路)	13:15~13:25
	瓜 畦 (曲田瓜畦線終点三差路)	13:30~13:35
	瓜 畦 (団 地 ゴ ミ 収 集 場)	13:40~13:50
	協 生 集 会 所	13:55~14:05
	中 居 谷 集 会 所	14:10~14:20
	嘉 城 集 会 所	14:30~14:40
	羽 座 谷 集 会 所	14:50~14:55
5月18日(火)	岩 谷 自 治 セ ン タ ー	13:15~13:20
	下 嵯 峨 谷 集 会 所	13:30~13:35
	かわかみ荘 (正面前の駐車場)	13:50~13:55
	月 野 尾 集 会 所	14:05~14:10
	見 の 越 集 会 所 手 前 広 場	14:15~14:20
	京 造 (京 造 橋 付 近 三 差 路)	14:30~14:35
	下 鹿 野 川 河 原	14:40~14:50



大洲地区

月 日	場 所	時 間
4月12日(月)	打 越 集 会 所	9:00~9:10
	初 尾 集 会 所	9:25~9:35
	上 須 戒 連 絡 所	9:45~10:00
	八 多 浪 集 会 所	10:15~10:25
	峠 集 会 所	10:35~10:45
	石 仏 集 会 所	11:05~11:15
	三 善 連 絡 所	11:35~11:50
	中 場 集 会 所	13:00~13:10
	八 多 喜 連 絡 所	13:20~13:35
	肱 北 公 民 館 五 郎 分 館	13:50~14:00
	市 木 集 会 所 (光 照 寺)	14:15~14:25
	肱 北 公 民 館 田 口 分 館	14:35~14:50
4月13日(火)	小 鳥 越 集 会 所	9:00~9:10
	中 山 東 集 会 所	9:20~9:30
	小 倉 集 会 所	9:45~9:55
	裾 野 集 会 所 (大 竹 分 校 跡)	10:05~10:15
	父 集 会 所	10:20~10:30
	宇 津 集 会 所	10:50~11:05
	菅 田 連 絡 所	11:15~11:30
	新 谷 第 4 部 消 防 詰 所 横	13:00~13:10
	旧 柳 沢 桐 の 目 バ ス 停	13:20~13:30
	居 場 集 会 所	13:45~13:55
	旧田処商店 (旧 J A 愛媛たいき田処店)	14:10~14:20
	柳 沢 連 絡 所	14:30~14:45
4月15日(木)	長 谷 本 谷 集 会 所	9:00~9:10
	野 佐 来 集 会 所 下 道 路 広 場	9:25~9:40
	平 野 連 絡 所	10:00~10:15
	平 野 公 民 館 平 地 上 分 館	10:25~10:35
	大 根 鳳 林 寺	10:50~11:00
	明日香集会所 (ゲートボール場)	11:15~11:25
	新 谷 連 絡 所	13:00~13:15
	新 谷 中 組 お 庵	13:25~13:35
	菅 田 朝 日 集 会 所	13:45~13:55
	徳 森 児 童 セ ン タ ー	14:05~14:15
4月16日(金)	南 久 米 連 絡 所	9:00~9:10
	大 川 第 5 部 消 防 詰 所 横	9:25~9:35
	旧JA愛媛たいき蔵川支所裏	9:45~9:55
	大川連絡所付近 (大成保育所横)	10:10~10:25
	鳥 首 橋 (森 山 側)	10:30~10:40
	柚 木 観 光 駐 車 場	11:00~11:10
	久 米 公 民 館	11:25~11:35
	只 越 2 集 会 所	11:50~12:00
	大 洲 市 民 会 館	13:00~13:10
	肱 北 公 民 館	13:20~13:30
	大 洲 市 総 合 体 育 館	13:40~13:50

河辺地区

月 日	場 所	時 間
5月18日(火)	上 大 成 集 会 所 上 三 叉 路	8:55~9:00
	中 大 成 集 会 所 下	9:05~9:10
	植 松 (藤 原 氏 宅 付 近)	9:15~9:20
	植 松 中 津 線 ・ 松 の 久 保 分 岐 (市 道)	9:25~9:30
	出 合 (郵 便 局 付 近)	9:35~9:40
	古 宮 (森 氏 宅 付 近)	9:45~9:50
	三 久 保 集 会 所	9:55~10:00
	宮 谷 集 会 所	10:05~10:10
	日 除 集 会 所	10:15~10:20
	川 上 (三 杯 谷 の 滝 付 近)	10:25~10:30
	山 王 集 会 所 付 近	10:35~10:40
	川 崎 (岩 井 氏 宅 付 近)	10:45~10:50
	寺 藪 (河 都 大 橋 付 近)	10:55~11:00
	竹 の 瀬 (三 嶋 建 設 付 近)	11:05~11:10
	神 納 (山 岡 氏 宅 付 近)	11:15~11:20
	一 の 瀬 (佐 伯 氏 宅 付 近)	11:25~11:30
	用 の 山 (山 田 氏 宅 付 近)	11:35~11:40
	ふ る さ と の 宿 付 近	11:55~12:00

マイナンバーカードの住所や氏名などに変更があったときは手続きが必要です

本人確認書類となる「マイナンバーカード」の「住所」などは、最新のものにする必要があります。

マイナンバーカードを持っている人で、引越しや結婚などにより、住所や氏名に変更があった場合などは、カード内部の情報の更新と、表面の追記欄に変更した内容を記載する手続きが必要です。

市役所や支所で手続きをするときは、マイナンバーカードを持参してください。

手続きに必要なもの

申請者	必要書類
本人	▼マイナンバーカード、暗証番号
本人と同一世帯員	▼本人のマイナンバーカード、暗証番号 ▼同一世帯員の本人確認書類 ※暗証番号が間違っている場合は、暗証番号の再設定が必要なため、同日に手続きを完了できません。ご了承ください。
代理人（法定代理人） 15歳未満の人、成年被後見人の人は法定代理人が本人に代わって手続きをすることができます。	▼本人のマイナンバーカード、暗証番号 ▼戸籍謄本（ただし、本籍地が大洲市の場合、または住民票で親子関係が確認できる場合は不要）、登記事項証明書など、法定代理人であることを証する書類 ▼法定代理人の本人確認書類

※本人確認書類（①から1点、または②から2点）

①次のうち1点

マイナンバーカード、運転免許証、パスポート、身障者手帳など官公署が発行した顔写真付きのもの

②次のうち2点

健康保険証、年金手帳、医療受給者証、介護保険被保険者証、在学証明書、学生証など

大洲市以外から転入した場合

1. 特例転入の届出

大洲市に住み始めた日から14日以内に、前住所地での転出届の手続きで届け出た転出の予定日（引越しの予定日）から30日以内でないと届出できません。それを過ぎるとカードは廃止となり、紙の転出証明書の再発行が必要となりますのでご注意ください。

2. 継続利用の手続き

大洲市以外から転入された場合は、マイナンバーカードを大洲市で使用するための継続利用の手続きが必要です。

大洲市に転入届を出してから、90日以内に手続きをしてください。それを過ぎるとマイナンバーカードは失効します。

手続きに必要なもの

マイナンバーカードの住所や氏名などに変更があったときと同じですが、本人と同一世帯員でない任意の代理人が住所の異動の手続きをする場合は、本人が自署した委任状も必要です。

詳しくは、市民係へお問い合わせください。

【問い合わせ先】 市民生活課市民係 ☎24-1710



大洲市子育て世代包括支援センターのびのびを開設

4月1日から、妊娠・出産・子育て期を安心して過ごすための相談窓口を開設します。

母子健康手帳を受け取る際、保健師が妊婦さんから話を聞き、さまざまなサービスを紹介したり、また、必要に応じて安心な出産や充実した子育ての準備に向けたプランと一緒に考えます。

必要時には保健師や助産師などが関係する機関と連携し、不安や困りごとがある人を継続的にサポートします。

産後ケア事業の開始

産後のお母さんが安心して子育てできるように、医療機関などでの日帰り型や宿泊型のサービスの利用を通じて、お母さんと赤ちゃんの心身のケアや授乳・沐浴指導・育児相談などの支援を行います。

※世帯の収入により自己負担があります

- 【対象者】大洲市内に住所を有する出産後1年未満の母親および乳児のうち、左記のいずれかにあてはまる人
- ①産後に心身に不調、育児不安などがある人
 - ②その他、特に支援が必要と認められる人
 - ③母子ともに入院が必要でない人

妊娠期や子育て期は誰でも不安になることがあります。ひとりで悩まず気軽にご相談ください。

【受け付け時間】

午前8時30分から午後5時15分まで
(平日のみ)

【問い合わせ先】

大洲市子育て世代包括支援センターのびのび
(大洲市保健センター内)
☎0310

【利用の種類と自己負担額】

利用の種類	自己負担額			利用限度
	課税世帯	非課税世帯	生活保護世帯	
宿泊型(24時間)	3,000円	1,500円	無料	あわせて7日まで
日帰り型①(6時間)	1,000円	500円		
日帰り型②(10時間)	2,000円	1,000円		

【問い合わせ先】

大洲市子育て世代包括支援センターのびのび
(大洲市保健センター内)
☎0310

ジャンボタニシからイネを守ろう

近年、水稲現場でジャンボタニシ(和名:スクミリンゴガイ)の被害が多発しています。ジャンボタニシは田植え直後のイネを食いちぎったり、水面に浮かぶ葉を引き込むように食害します。田植え後約20日間のイネがやわらかい時期に被害を受けやすく、被害が多ければ欠株になり、収量に影響することもあります。

【水稲生産時期に取り組むジャンボタニシ対策】

▽用水路から侵入させない

水田の取水口と排水口に金網(2cm以下の細かい目)を設置し、金網の外側にはゴミが詰まらないよう、目の粗い網を設置します。

▽田植え後20日間は浅水管理する

水深が4cmを超えると被害が出やすくなります。



▽水田内と周辺のジャンボタニシを減らす

水田内、用水路などのジャンボタニシの捕殺に努め、卵塊は早めに水面下へ払い落とし、卵がふ化できないようにします。

※本貝には人体に有害な寄生虫(広東住血線虫)がいる場合があるため、ゴム手袋やゴミ拾い用トンゴ、虫取り網などを使用し、素手では扱わないでください。もし素手で触った場合にはせっけんで手をよく洗いましょう。

▽農薬で防除する

- ・ジャンボタにしくん 1～2kg/10a
収獲60日前まで(2回以内)
- ・キタジンP粒剤 3～5kg/10a
本田初期(2回以内)
- ・スクミンベイト3 2～4kg/10a
発生時(制限なし)

※散布後7日間は落水、かけ流しはしないようにしましょう。

※農薬のラベルに記載された使用方法、使用上の注意事項を守って使用しましょう。

【用水路などのジャンボタニシは地域ぐるみで退治(捕殺)しましょう】

一部のための捕殺ではなかなか効果があがりません。

【問い合わせ先】農林水産課農業振興係 ☎24-1727

軽自動車税（種別割）の減免申請

【対象となる要件】

身体障害者手帳、療育手帳、戦傷病者手帳または精神障害者保健福祉手帳の交付（交付日が令和3年3月31日(木)まで）を受けている人が軽自動車を所有する場合、一定の条件を満たせば、軽自動車税（種別割）が減免されます。

※ 減免の台数は、普通自動車なども含めて対象者1人につき1台限りです。

【申請に必要なもの】

▽申請書、車検証、マイナンバーカードなど

▽運転免許証、障害者手帳などの原本（ただし、対象車両③の場合は不要）

▽対象車両②の場合は、「生計同一証明書」などの添付書類と運行要件を満たすこと（要件については事前に担当までご確認ください）

※ 申請書には個人番号が必要です。個人番号のわかるものを紛失した場合は、事前にご相談ください。

【申請期限】

4月1日(木)から5月24日(月)

【申請・問い合わせ先】

税務課収納係
長浜支所
肱川支所
河辺支所

☎24-1711
☎52-1197
☎34-2311
☎39-2111

【対象車両】

① 障がい者、戦傷病者本人が所有する軽自動車

② 障がい者と生計を共にする人が運転する軽自動車（ただし車両登録名義が障がい者本人の場合）

※ 一部例外があります

③ 車椅子の昇降装置や固定装置などを備えた、構造上障がい者が利用すると認められる軽自動車（車検証の車体形状欄に「車いす移動車」などの記載があるもの）

令和3年度土地・家屋に関する資料の閲覧

帳簿の縦覧

令和3年度固定資産税「土地・家屋価格等縦覧帳簿」の縦覧を行います。縦覧可能な人は、固定資産税の納税義務者またはその代理人などです。

【期 間】 4月1日(木)から4月30日(金)まで
(土、日、祝日は除く)

【時 間】 午前8時30分から午後5時15分まで

【場 所】 税務課および各支所

【縦覧に必要な物】

運転免許証など、本人確認のできるもの
※代理人が縦覧される場合は委任状を持参してください

【手数料】 無料（縦覧帳簿のコピーは不可）

課税台帳の閲覧

納税義務者や借地・借家人などの権利関係のある人は、当該資産の課税台帳を閲覧することができます。閲覧期間・時間・場所および手数料は縦覧と同じです。

※権利関係のある人が閲覧される場合は確認できる書類（登記事項証明書・賃貸借契約書など）を持参してください

【問い合わせ先】 税務課固定資産税係 ☎24-1711

大洲市総合計画審議会委員募集

第2次大洲市総合計画後期基本計画策定に係る必要な事項を審議するための委員を募集します。市では、審議会などへの女性参画を推進していますので、積極的なご応募をお待ちしております。

【名 称】 大洲市総合計画審議会（委員）

【人 員】 1人

【応募資格】 20歳以上の市内在住者

【任 期】 令和3年5月中旬頃～
令和4年3月31日(木)

【開催回数】 5回程度

【募集期間】 3月22日(月)～4月16日(金)

【選考方法】

小論文（800字程度、テーマ「大洲市のまちづくりについて私が思うこと」）

【応募方法】

テーマに沿った小論文を作成し、所定の申し込み用紙に記入のうえ提出してください。

【問い合わせ先】

企画情報課企画係 ☎24-1728

【申告期限・納付期限】

税 目	当 初	延 長 後
申 告 所 得 税	令和3年3月15日(月)	令和3年4月15日(水)
個 人 事 業 者 の 消 費 税	令和3年3月31日(水)	
贈 与 税	令和3年3月15日(月)	

【振替日】

税 目	当 初	延 長 後
申 告 所 得 税	令和3年4月19日(月)	令和3年5月31日(月)
個 人 事 業 者 の 消 費 税	令和3年4月23日(金)	令和3年5月24日(月)

令和2年分の確定申告について、所得などの申告期限・納付期限が、延長となります。
これに伴い、振替納税を利用している人の振替日についても、変更となります。

確定申告の申告期限・納付期限の延長

なお、国税庁ホームページ (<https://www.nta.go.jp>) の「確定申告書等作成コーナー」で申告書を作成した場合は、税務署に出向くことなく、インターネットや郵送により申告書を提出することができます。

【問い合わせ先】

〒795-0012
大洲市大洲689番地
大洲税務署 ☎243115



確定申告書等
作成のQRコード

令和3年度交通災害共済 加入申し込み ～ご家族そろってご加入ください～

交通災害共済とは、交通事故による被害者救済を目的とし、県内11市町が共同で実施している制度です。
少額の掛け金で加入することができ、請求手続きも簡単ですので、ご家族で万が一の交通事故に備えましょう。

【加入申込書の配布】

令和2年度に加入した人に対して配布します。

2年度は未加入で、3年度に加入を希望する場合は、申し込み書を送付しますので、お気軽にご連絡ください。

【加入申し込み方法】

最寄りの金融機関（郵便局を除く）の窓口に参加申込書を持参し、掛け金を納付してください。

【加入資格】

4月1日（基準日）に大洲市に住民登録があり、市内に居住している人および共済加入者の被扶養者で、市外に居住している人

【掛け金】（1人年額）

▽大人700円 ▽中学生以下300円

【共済期間】

令和3年4月1日(木)から令和4年3月31日(木)まで

【適用となる交通事故】

共済期間中、国内の一般道路などで、自動車・バイク・自転車・車いすなどを利用している際の接触、衝突などの事故、または歩いていて車などにはねられた場合に適用となります。

【見舞金を請求する場合】

請求方法についてご説明しますので、お問い合わせください。

※ 見舞金請求時には交通事故証明書が必要になりますので、必ず警察署に届け出てください。

【問い合わせ先】

危機管理課地域安全係 ☎24-1742
長浜支所 ☎52-1111
肱川支所 ☎34-2311
河辺支所 ☎39-2111

（二財）自治総合センター 宝くじ助成事業により バリアフリー対応車両を整備

市では、令和2年度宝くじ助成により、新たにバリアフリー対応車両の整備を行いました。
新しい車両は、大洲市が実施する公共交通事業において活用します。

宝くじ助成事業とは

（一財）自治総合センターが宝くじの社会貢献広報事業として、宝くじの受託事業収入を財源として実施している、コミュニティ助成事業です。コミュニティ活動に必要な備品の整備、安全な地域づくりと共生のまちづくり、地域文化への支援や地域の国際化の推進および活力ある地域づくりなどに對して助成を行っています。



助手席回転機能搭載



車いす昇降機能搭載



【問い合わせ先】
復興支援課地域自治推進係
☎57-9989

令和3年度がんばるひと応援事業補助金

市では、元気で明るいまちづくりを推進するため、地域や団体のみなさんが取り組む「魅力ある地域づくり事業」に対し、補助金を交付します。

【補助対象事業】

自らが発案し、地域コミュニティの強化、地域の課題解決や一体的発展のために新たに取り組む事業で、令和3年度中に実施するものが対象です。

※ ただし、単なる施設整備事業や施設の運営・維持管理事業、親睦会的な事業は対象外です。

【補助対象団体】

市内に活動場所がある団体、地域の自治会 など

【補助対象期間】

4月1日から翌年3月31日まで

※ 同じ事業を継続して実施する場合は、原則3年間を上限とし、毎年度審査を行います。

【補助金額】

総事業費のうち補助対象経費の10分の9にあたる金額

※ 1事業200万円が上限

【申請方法】

事業計画書、収支予算書、その他参考資料（支出の根拠となる見積書など）を担当課へ提出してください。申請用紙などは、担当課、各支所、公民館・

連絡所にあります。また、市公式ホームページからもダウンロードできます。

【計画書受け付け期間】

4月23日(金)まで

※ 郵送の場合、当日消印有効

【補助事業の決定方法】

補助する事業や補助対象経費は、審査委員会（6月ごろ）による審査を経て決定します。

【その他】

採択事業については、事業成果報告会で事業内容を発表していただきます。

令和2年度採択事業

「脇川あらし展望公園を発展させる事業」



「ラベンダースティック試作品」



【問い合わせ先】

復興支援課地域自治推進係 ☎57-9989

危険空き家除却費用の一部を補助

市では、老朽化した危険な空き家の倒壊による被害防止や災害発生時に避難路を塞ぐことを防止するため、危険空き家除却工事の費用の一部を補助します。

補助を受けるためには、市へ事前調査を申し出て、危険空き家の確認（判定）を受ける必要があります。なお、要件を満たさない場合は、補助の対象になりません。

【対象となる空き家】

▽市内にある空き家住宅
▽倒壊した場合に、道路を塞ぐおそれのあること

▽倒壊した場合に、周辺の住宅に危険を及ぼすおそれのあること
▽住宅の腐朽破損の程度が市の定めた基準を超えていること

【対象者】

危険空き家の所有者または相続人で、市税などの滞納がない人

【補助の条件】

▽市内業者へ発注すること

【補助金の額】

補助対象費用の10分の8以内で、最高80万円を限度

【募集期日】 9月30日(木)まで

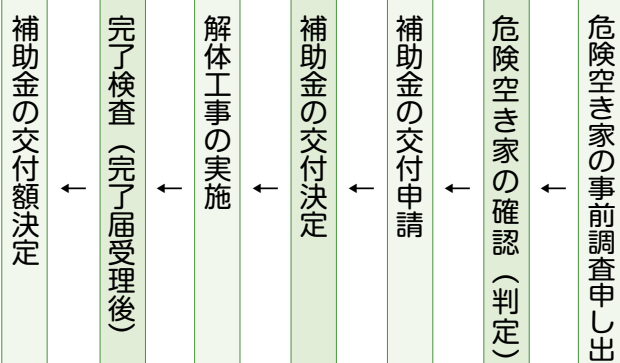
【募集戸数】 20戸（予定）

※ 先着順ではありません。

※ 申出多数の場合は、審査により、緊急度の高いところから補助を行います。

※ 募集期日までに募集戸数に満たない場合は、随時受け付けます。

補助金交付の流れ



【問い合わせ先】

都市整備課都市計画係
☎24 1719

肱川橋のことをもっと知ってみませんか ～肱川橋情報館のご利用案内～

平成27年から工事が始まった5代目肱川橋の建設工事は、令和4年夏頃の開通を目指して、現在橋桁の架設を行っています。開通までの間は車両や人は、仮設橋を通行していただき、みなさんにご迷惑をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願いします。

工事の内容については、現場見学会などを通じてみなさんにお知らせしているところですが、年1回程度しか開催できていないため、情報発信が不十分なところがあります。そこで、肱川橋のことを知ってもらうために、以前より「肱川橋情報館（現場見学室）」を設置・運営しています。情報館の中では、肱川橋の歴史、今までの工事の進捗などを掲示および展示しています。また、初代肱川橋の橋脚に使われていたレンガや橋の模型の展示、工事方法の説明などのDVDの上映なども行っています。

今後も随時情報更新を行い、工事の進捗をお伝えしていきます。誰でも入館可能ですので、もっと肱川橋のことを深く知ってみませんか。

【開館時間】 月曜日から金曜日まで

午前9時から午後4時まで

【休館日】 土、日、ゴールデンウィーク（5月1日から5月5日）、お盆（8月12日から8月16日）

【設置場所】 肱川橋右岸側（松山側）

工事現場出入口横

【問い合わせ先】

国土交通省大洲河川国道事務所 ☎24-6507



延期後の東京2020オリンピック聖火リレー開催に伴う交通規制

4月22日(木)、大洲市において聖火リレーが実施されます。当日は、ルート周辺で大規模な交通規制や迂回路誘導を行う予定です。

近隣を運転される場合には、迂回路線をご利用していただき、規制時間前であってもルート周辺での路上駐車はご遠慮ください。また、歩行者と自転車のルート横断も規制されますので、沿道でご観覧の際は、現場の警察官や係員の指示に従ってください。

なお、沿道ではマスクを着用し大声を出さずに拍手などで応援をお願いします。

ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をよろしくお願い致します。

※ 規制時間は目安であり、当日の状況により変わる場合があります。

※ 詳細については、市公式ホームページをご確認ください。

【大洲市公募ランナー】

3名のランナーが大洲市の代表として走行します。

- ① 和氣 聖英さん (18歳)
- ② 山本 仁美さん (61歳)
- ③ フォンデアレッケ ハンス デイトリッヒさん (67歳)

※ 大洲市公募ランナーの他にスポンサー選出の8名のランナーも走行します。

【問い合わせ先】

文化スポーツ課スポーツ推進係
☎ 241734

